

# 平成26年度主要取組項目（素案）

平成25年11月

尼崎市



## 目 次

1	主要取組項目調整にあたっての基本的な考え方 .....	1
2	主要取組項目の位置づけ .....	2
3	集計 .....	2
4	主要取組項目 .....	4
	(参考) 今後の収支見通し .....	3 7

## 1 主要取組項目調整にあたっての基本的な考え方

平成26年度は、総合計画と行財政改革に係る計画の2年目にあたり、前年度の取組に引き続き、両計画の考え方に則って、未来を志向した事業の構築や改革に取り組むこととし、以下の考え方を基本として、平成26年度主要取組項目を調整した。

人の育ちと活動を支援する取組、地域資源の活用などによるまちの魅力の再発見と創出に向けた取組、市民の健康への支援やまちの防災機能を高めるなど疾病や災害の予防のための取組、地域内経済の循環など地域活性化のための取組など、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向けた4つの施策の重点化方向に基づき、将来を見据えた政策を積極的に推進する。

各局別の重点課題事項、早急に取り組むべき行政課題に対応していく事業や、環境モデル都市の推進など本市の特性を踏まえ将来を見据える中で、積極的に取り組む。

行財政改革に係る計画の総論の理念を踏まえた取組に、財源の重点配分を行う。

財政負担を伴わない手法を導入するとともに、現在、実施している事業については、今日的な視点で各事業の必要性、有効性、担い手等について改めて見直し、PDCAサイクルを踏まえた事業の再構築に努め、新たな事業の展開に当たって必要な財源の確保を図る。

### 【施策の重点化方向】

#### 人が育ち、互いに支えあうまちづくり（人の育ちと活動を支援する）

- ・地域ぐるみでこどもの育ちを支援、生きる力や学力の向上を図る取組
- ・市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する取組

#### 健康、安全・安心を実感できるまちづくり（市民の健康と就労を支援する）

- ・生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する取組
- ・社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する取組

#### 地域の資源を活かし、活力が生まれるまちづくり（産業活力とまちの魅力を高める）

- ・社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつなげる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る取組
- ・「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める取組

#### 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまちづくり（まちの持続可能性を高める）

- ・よりよい住環境の創出に向けた取組
- ・公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する取組

### 【行財政改革の理念】

少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る

人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税収の向上を図る  
財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る

## 2 主要取組項目の位置づけ

主要取組項目の掲載にあたっては、改革改善により既存事業を見直して捻出した財源を新規・拡充事業の財源として振り分けるなど、改革改善項目と新規・拡充事業は密接に関連することから、前年度と同様に両方を一体的に掲載することで、平成26年度予算編成にあたっての市としての取組をより明確にして、とりまとめた。

今回、主要取組項目（素案）として掲載する項目については、平成25年11月現在の調整結果として取りまとめたものであり、ハード整備事業など引き続き協議や検討が必要な項目については、平成26年1月までの予算編成作業の中で別途調整していくものとする。

この主要取組項目（素案）については、市民の意見を聴取した後、これからの予算編成作業に反映し、最終的には平成26年度予算案として平成26年2月に提示していく。

## 3 集計

### (1) 新規・拡充事業

新規事業：23事業	73,842千円（うち一般財源	36,141千円）
拡充事業：25事業	46,668千円（うち一般財源	21,409千円）
全 体：48事業	120,510千円（うち一般財源	57,550千円）

### (2) 改革改善項目

#### < 構造改善効果額 >

新規項目：12件	187,181千円（うちH26効果額	179,515千円）
----------	--------------------	------------

#### < 参考 >

既計上項目：9件	204,342千円（うちH26効果額	204,342千円）
全 体：21件	391,523千円（うちH26効果額	383,857千円）

既計上項目とは・・・“平成25年度主要取組項目”に計上した項目で、平成26年度に効果が見込まれる項目。



- 「主要取組項目」の記載事項について -

1 項目掲載順序

「平成26年度の政策推進に向けて」に掲げる施策の重点化方向ごとに掲載している。

2 新規・拡充事業

(1)「区分」

- ・「新規」:平成26年度に向けて新たに取り組む事業。
- ・「拡充」:既存事業から平成26年度に向けて新たに拡充して取り組む事業。

(2)「事業費」

- ・千円単位で表示。なお、拡充事業は、全体事業費とともに( )内に拡充部分の事業費を掲載している。
- ・人件費(正規職員・嘱託員)は事業費から除いている。
- ・拡充部分が人件費のみの事業については、「-」と表示している。
- ・事業費が確定していない事業については、「 」と表示している。

(3)「ゼロ予算」

職員が知恵や工夫を凝らしたり、民間事業者や市民の協力を得ることで、事業費を計上することなく実施する取組。

(4)「環境モデル」

環境モデル都市に掲げる内容の具体化に向けた取組。

3 改革改善項目

(1)「区分」

- ・「新規」:新たに平成26年度に向けて取り組む項目。
- ・「継続」:平成25年度に計上済みで既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。

(2)「効果額」

- ・千円単位で表示。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「-」と表示している。
- ・効果額は、原則として平成25年度事業費をベースに算定し、累積ではなく、単年度効果額を計上している。また、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していない。
- ・人件費の削減効果額は、本市の収支見通しにおいて、新陳代謝効果(職員の退職に伴い、人が入れ替わる<退職 新規採用>ことによる人件費の削減効果)を既に加味していることから、その効果額は新規採用職員給与額(@3,627千円)で積算している。

平成26年度主要取組項目分野別事業一覧表

ありたいまち	施策名称	新規・拡充事業				
		新規・拡充区分	事業名	ゼロ予算	環境モデル	
1 人が育ち、互いに支えあうまち	地域コミュニティ 生涯学習	新規	1 (仮称)まち大学あまがさき検討事業			
		新規	2 尼崎学びのサポート事業			
		拡充	3 協働のまちづくりの基本方向推進事業((仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会)			
	学校教育	新規	5 かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業			
		拡充	6 こころの教育推進事業			
		拡充	7 社会力育成事業			
		新規	8 子どもの自立支援活動事業			
		拡充	9 学力向上クリエイティブ事業(指導力パワーアップ事業)			
		拡充	10 高等学校通学区区域再編に伴う進路対策事業			
	子ども・子育て支援	拡充	12 つどいの広場設置推進事業			
		新規	13 戸籍住民基本台帳事務等関係事業(赤ちゃん誕生メッセージカード事業)			
		新規	14 子育て情報提供事業(あまっこいきいきナビサイト)			
	人権尊重	拡充	15 朝鮮人学校就学補助金			
		拡充	16 平和啓発推進事業((仮称)平和への願い継承事業)			
	2 健康、安全・安心を実感できるまち	人権尊重	拡充	17 男女共同参画社会づくり関係事業(ワークライフバランス推進事業)		
		高齢者支援	新規	18 認知症対策推進事業		
新規			19 介護予防対策事業			
生活支援		拡充	22 子ども家庭相談支援体制整備事業			
医療保険・年金		新規	23 ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダ戦略-サルコペニア肥満調査事業)			
		新規	24 生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカラダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業)			
地域保健		新規	27 認知症確定診断体制整備事業			
		新規	28 食育推進計画策定事業			
		拡充	29 健康づくり事業			
消防・防災		拡充	31 防災対策等事業(海拔表示板設置事業)			
		拡充	32 地域における防災力向上事業			
		新規	33 地域救命サポート事業(AEDマップの作成)			
生活安全		拡充	34 街頭犯罪防止事業			
		新規	35 空き家対策推進事業			
	拡充	36 消費生活啓発事業				
就労支援						
3 活力が生み出されるまち	地域経済の活性化	拡充	38 中小企業エコ活動総合支援事業(あまがさきエコプロダクツ支援事業・設備導入促進事業)			
		拡充	39 中小企業エコ活動総合支援事業(中小企業エコ活動促進資金事業)			
		新規	40 市が発注する業務における地域経済活性化のための取組			
	文化・交流	拡充	41 まち情報発信事業(あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」)			
		拡充	42 シティプロモーション推進事業(義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎)			
	地域の歴史	拡充	43 新市史編集事業			
		新規	44 歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業			
	4 つなぐ世代に、よりよい明日	環境保全・創造	新規	45 省エネルギー活動支援事業		
住環境		新規	46 環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業			
		拡充	47 市営住宅維持管理事業(市営金楽寺住宅借り上げ期間満了に向けた取組)			
		新規	48 都市計画市民参画促進事業			
		新規	49 分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業			
都市基盤		拡充	51 街路灯維持管理事業(街路灯省エネ安全安心化事業)			
		新規	52 民間駐輪場整備補助事業			
		新規	53 尼崎市地域交通政策策定事業			
		拡充	54 放置自転車等対策事業(駐輪マナー向上事業)			
5 その他		その他	拡充	56 都市政策推進事業		
			新規	57 公共施設予約システム導入事業		
	拡充		58 市制100周年記念プロジェクト検討事業			

「施策名称」の欄には、総合計画における20施策の番号と名称を記載している。



ありたいまち	施策名称	改革改善項目	
		改革改善区分	項目名
1 人が育ち、互いに支えあうまち	地域コミュニティ 生涯学習	新規	4 学校開放事業の見直し
	学校教育	新規	11 学校情報通信ネットワークシステム関係事業の見直し
	子ども・子育て支援		
	人権尊重		
2 健康、安全、安心を実感できるまち	人権尊重		
	高齢者支援	新規	20 シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し
		新規	21 ねたきり老人理美容サービス等事業の見直し
	生活支援		
	医療保険・年金	新規	25 柔道整復施術療養費支給の適正化
		新規	26 国民健康保険料の収納率向上対策
	地域保健	新規	30 医療機器購入事業の廃止
	消防・防災		
	生活安全		
	就労支援	新規	37 若年就業支援事業の見直し
し3 、活 力 地 域 が 生 産 力 を 活 か す ま ち	地域経済の活性化		
	文化・交流		
	地域の歴史		
を4 つ な い で 世 に く ま ち を よ り よ い ま ち	環境保全・創造		
	住環境	新規	50 緑の普及啓発事業・尼崎緑化公園協会補助金・花と緑のまちづくり推進事業の見直し
	都市基盤	新規	55 自転車等駐車場管理運営業務及び放置自転車対策業務の一体的な業務委託の拡大
5 そ の 他	その他	新規	59 市税収入率の向上
		新規	60 市営葬儀運営事業の見直し

(参考)あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し	H26主要取組項目	新規拡充	改革改善	事業名(項目名)	H26年度効果額 (単位:千円)	H26年度～ H29年度効果額 (単位:千円)
(1) 持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組み	ア 現役世代の定住・転入促進につながる取組	住環境	新規	1	52	○	民間駐輪場整備補助事業	-	-
			新規	2	54		放置自転車等対策事業(駐輪マナー向上事業)(拡充)	-	-
			新規	3	55	○	自転車等駐車場管理運営事業及び放置自転車対策業務の一体的な業務委託の拡大	-	-
		学力向上	新規	4	5		かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業	-	-
			新規	5	10		高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業(拡充)	-	-
			新規	6	6		こころの教育推進事業(拡充)	-	-
			新規	7	7		社会力育成事業(拡充)	-	-
			新規	8	8		子どもの自立支援活動事業	-	-
			新規	9	9		学力向上クリエイティブ事業(指導力パワーアップ事業)(拡充)	-	-
		防犯	新規	10	34		街頭犯罪防止事業(拡充)	-	-
			新規	11	35		空き家対策推進事業	-	-
		まちの魅力	新規	12	41	○	まち情報発信事業(あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」)(拡充)	-	-
			新規	13	42	○	シティプロモーション推進事業(義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎)(拡充)	-	-
			新規	14	43	○	新市史編集事業(拡充)	-	-
			新規	15	44	○	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	-	-
			新規	16	56	○	都市政策推進事業(拡充)	-	-
	イ 健康で自立した生活の確保に	新規	17	19		介護予防対策事業	-	-	
		新規	18	23		ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカダ戦略-サルコペニア肥満調査事業)	-	-	
		新規	19	24		生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業)	-	-	
		新規	20	28		食育推進計画策定事業	-	-	
		新規	21	29		健康づくり事業(拡充)	-	-	

(参考)あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し	H26主要取組項目	新規拡充	改革改善	事業名(項目名)	H26年度効果額 (単位:千円)	H26年度～ H29年度効果額 (単位:千円)
① 体質転換を図るとともに、持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の	ウ 税収の安定・向上につながる取組	新規	22	38	○		中小企業エコ活動総合支援事業(あまがさきエコプロダクツ支援事業・設備導入促進事業)(拡充)	-	-
		新規	23	39	○		中小企業エコ活動総合支援事業(中小企業エコ活動促進資金事業)(拡充)	-	-
		新規	24	40	○		市が発注する業務における地域経済活性化のための取組	-	-
		新規	25	45	○		省エネルギー活動支援事業	-	-
		新規	26	46	○		環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業	-	-
		新規	27	49	○		分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業	-	-
		新規	28	51	○		街路灯維持管理事業(街路灯省エネ安全安心化事業)(拡充)	-	-
		新規	29	59		○	市税収入率の向上	91,833	91,833
		② 効果的・効率的な行財政運営を図る	オ 事務事業の改革改善の推進	新規	30	4			学校開放事業の見直し
新規	31			11			学校情報通信ネットワークシステム関係事業	8,933	8,933
新規	32			20			シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し	7,451	15,117
新規	33			21			ねたきり老人理美容サービス等事業の見直し	32	32
新規	34			25			柔道整復施術療養費支給の適正化	-	-
新規	35			26			国民健康保険料の収納率向上対策	-	-
新規	36			30			医療機器購入事業の廃止	50,000	50,000
新規	37			37			若年就業支援事業の見直し	1,226	1,226
新規	38			50			緑の普及啓発事業・尼崎緑化公園協会補助金・花と緑のまちづくり推進事業の見直し	1,588	1,588
新規	39			60			市営葬儀運営事業の見直し	-	-
・区分 「新規」・・・平成26年度に向けて新たに取り組む、または拡充する事業(項目)。 「継続」・・・平成25年度主要取組項目に計上済みで、既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。							<b>効果額計</b>	<b>179,515</b>	<b>187,181</b>

# 1 人が育ち、互いに支えあうまち

## (1 地域コミュニティ) (2 生涯学習)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
1 新規	(仮称)まち大学 あまがさき検討 事業	<p>1 目的 市民の主体的な学習や活動の実践を支援し、地域を支える人材を創出する。</p> <p>2 対象 公民館活動、ボランティア活動、その他社会的な活動に興味のある市民等</p> <p>3 求める成果 まちづくりにかかわる人材が育まれる環境整備を行い、シチズンシップの醸成を図るとともに市民主体の地域活動の活性化につなげる。</p> <p>4 実施内容 市が行う講座等に関する情報プラットフォームの検討、各施策ごとの学びの場の再構成、施策間の連携に向けた検討</p>	2,000
2 新規	尼崎学びのサ ポート事業	<p>1 目的 地域を自主的に支える人材の育成など、生涯学習が担う役割が大きくなってきていること、またその機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習や、社会教育に関する効果的な情報発信など市民への学習支援機能の充実を図る。</p> <p>2 対象 全市民、生涯学習や社会教育に関係する職員(教員含む)</p> <p>3 求める成果 ・全庁的な生涯学習に関する連携体制の構築 ・地域や市民の自主的な学びの機会のサポート ・地域主体のまちづくりに取り組むリーダー等を生み、かつ、その活動を深化させることができる</p> <p>4 実施内容 ・生涯学習情報誌「あまなび」の発行 ・社会教育主事の計画的養成及び現取得者の有効活用 ・生涯学習専門アドバイザーの活用範囲の拡大 ・生涯学習相談コーナー(あまなびサポートデスク)の設置等</p>	629
3 拡充	協働のまちづく りの基本方向推 進事業 ( (仮称)尼崎ら しいまちづくり のルールを考える 市民懇話会)	<p>1 現行の事業内容 目的 市民、事業者、行政等まちづくりに関わる者の基本的な役割等の内容を盛り込んだ自治基本条例を視野に入れながら、市民とともに尼崎らしいまちづくりのルールについて考える。 対象 市民(まちづくり・地域づくりに関心がある方) 求める成果 市民、事業者、行政が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動し取り組んでいく状態。</p> <p>2 拡充内容 (仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会を開催する。 検討項目(案) 住民自治の仕組み 自治体運営の基本原則 市民・事業者・行政の役割・権利・責務についてなど</p>	5,021 (553)

	区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
4	新規	学校開放事業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u>                      小学校(43校)・中学校(19校)の体育館、グラウンド及び中学校の柔剣道場をスポーツ施設として市民に無料で開放している。また、学校運営委員会設置校(小学校23校)においては、スポーツ施設の管理、スポーツプログラムの提供、地域運動会の開催等を行っている。</p> <p><u>2 改善内容</u>                      小学校の学校開放事業の運営体制を学校開放業務と学校管理業務に分離するとともに、学校開放業務にかかる運営体制について、シルバー人材センターへの委託業務を常駐から利用時間に応じた従事体制に見直す。なお、中学校の運営体制については、引き続き検討を進める。                      また、将来的には利用団体や地域で学校開放業務を行っていただけるよう併せて検討を進めていく。</p> <p><u>3 改善理由</u>                      現行の学校開放事業の運営体制については、学校開放業務と学校管理業務を兼ね、全校において常駐体制で実施してきたが、一方で他都市に比べ、多額の経費を要してきたことから、今後は効率的な運営体制に見直す。</p> <p><u>4 実施時期</u>                      平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u>                      137,170千円(137,170千円)</p>	<p>18,452                      ( 18,452)</p>

**(3 学校教育)**

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
5 新規	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業	<p><u>1 目的</u> 小学校4年生の児童が尼崎の森中央緑地での植樹体験や尼崎市内の環境に関する施設等の見学を通して、環境モデル都市に選定された本市の環境保全・向上に対する取組を学ぶとともに、身近にできる環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようという意欲を高める機会を提供する。</p> <p><u>2 対象</u> 小学校4年生の児童</p> <p><u>3 求める成果</u> 本市の環境保全・向上の取組を学ぶことにより、本市への愛着と誇りを育むとともに、環境と共生する持続可能なまちづくりに取り組む態度を育てる。</p> <p><u>4 実施内容</u> 尼崎の森中央緑地での植樹体験や北堀運河等の見学を行うとともに、クリーンセンターや浄水場等の施設見学を行う。</p>	5,673
6 拡充	こころの教育推進事業	<p><u>1 現行の事業内容</u> <u>目的</u> 中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育成するため、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について学び、考える機会を提供する。 <u>対象</u> 中学校の生徒及び保護者・地域住民 <u>求める成果</u> 自他の生命や人格を尊重するとともに、法やきまりの意義を理解し遵守する心を育む。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 小学校において、指導不服従などの問題行動が増加していることから、保護者や地域と連携し、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点を置いた本事業を小学校にも拡充する。</p>	2,489 (1,714)
7 拡充	社会力育成事業	<p><u>1 現行の事業内容</u> <u>目的</u> 規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、学力向上の土壌ともいえる課題が多く存在する社会の中、中学生による集団活動や自治活動を通じて、人間関係作りを中心とする、社会力の育成を推進する。 <u>対象</u> 中学校研究指定校3校 <u>求める成果</u> 集団の中で人と人のつながりを大切にすることなどにより、望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成する。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 社会力育成モデル事業の実践を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し行動する力の育成を目指す取組を行う中学校を9校に拡大する。</p>	988 (600)

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
8 新規	子どもの自立支援活動事業	<p>1 目的 不登校対策事業の強化を図り、子どもの社会性・自立性の育成と保護者の子育て支援をより一層推進する。</p> <p>2 対象 長期欠席・不登校児童生徒及びその保護者</p> <p>3 求める成果 長期にわたって学校へ登校できていない児童生徒の早期学校復帰を図る。</p> <p>4 実施内容 未然防止と早期対応等を強化するため、下記の取組を実施する。 ・子どもの自立支援室に長期欠席・不登校児童生徒に関する相談窓口を開設し、関係機関との連携による迅速な対応を図る。 ・文化・社会・自然体験等の企画運営による長期欠席・不登校児童生徒への支援を行う。 ・小中学校の教職員と連携し、長期欠席・不登校児童生徒の問題に対する研究・研修を行う。</p>	223
9 拡充	学力向上クリエイティブ事業 (指導力パワーアップ事業)	<p>1 現行の事業内容 目的 急増する若手教員の育成に力を入れることが、長期的に見ても学校組織力、子どもたちの学力向上につながると考えられるため、指導力向上に取り組み、授業づくりだけでなく学級づくりの指導をとおして、学習環境の整備をより一層充実させていく。 対象 小・中学校の児童生徒及び教職員 求める成果 若手教員の人材育成をスムーズに進めることで、教職員の指導力向上を目指す。</p> <p>2 拡充内容 ・教育総合センターに小学校のアドバイザー4名を配置する。 ・小学校外国語活動の授業力支援として、地域人材を活用し、授業の充実を図る。</p>	1,462 (1,462)
10 拡充	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業	<p>1 現行の事業内容 目的 平成27年度入学者選抜から実施される新しい通学区域と複数志願選抜に対応するため、中学校3年生に対する学力向上を図るとともに、学習評価の検証を行い、更なる学力向上と進路指導體制の強化を図る。 対象 中学校3年生 求める成果 自らが希望する進路を実現するための学力を身につける。</p> <p>2 拡充内容 現在、中学校3年生のみに配布している「進路学習ノート」を1、2年生にも配付するとともに、3年生の内容についても充実を図り、各校において3年間を見通した進路学習を実施する。 また、公立高等学校合同説明会の会場を変更し、より多くの保護者に各高等学校の情報を提供する機会の充実を図る。</p>	18,594 (1,249)

	区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
11	新規	学校情報通信ネットワークシステム関係事業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u>                      コンピューターネットワークの環境整備とその活用を進めることで、教職員の事務処理の効率化を図るとともに、ICTを活用した授業の推進や学校活動状況の広報に活用している。</p> <p><u>2 改善内容</u>                      ネットワーク回線利用における保守内容を見直すことで、経費の削減を図るとともに、更なる事務処理の効率化を目指すため、当該システムの利用促進を図っていく。</p> <p><u>3 改善理由</u>                      ネットワークシステムの経費削減と教職員の校務の効率化を図るため。</p> <p><u>4 実施時期</u>                      平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u>                      105,199千円(105,199千円)</p>	<p>8,933                      ( 8,933)</p>



**(4 子ども・子育て支援)**

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
12 拡充	つどいの広場設置推進事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 家庭の子育て力の向上、子どもの健やかな成長</p> <p>対象 子育て中の親子</p> <p>求める成果 子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る。</p> <p>2 拡充内容 在宅で子育てをしている保護者やその子どもたちが交流できる場として、つどいの広場を2箇所増設し、子育てに関する悩みや負担感の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境を創出する。平成26年度の設置場所は、武庫中学校及び常陽中学校の校区内、小園中学校の校区内とする。</p>	52,220 (6,540)
13 新規	戸籍住民基本台帳事務等関係事業 (赤ちゃん誕生メッセージカード事業)	<p>1 目的 健やかな子どもの成長を願い、青少年の健全育成や子育て支援の充実を図る。また、子育てファミリー世帯の転入を促進する。</p> <p>2 対象 尼崎市で出生届出をされた方・出生子</p> <p>3 求める成果 子どもの誕生を喜び、子どもを育てる力を高めるとともに、尼崎への愛着と誇りを持つ。</p> <p>4 実施内容 メッセージカードの制作、交付</p>	71
14 新規	子育て情報提供事業(あまっこいきいきナビサイト)	<p>1 目的 利用者の視点に立ち、分かりやすく、探しやすい子ども・子育て家庭への情報提供</p> <p>2 対象 子育てをしている保護者等</p> <p>3 求める成果 子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る</p> <p>4 実施内容 事業者と協定を締結し、市ホームページに関連サイトとして外部サイトとのリンクを設けることにより、利用者の視点に立った、子育て応援サイトを運営し、分かりやすく探しやすい子ども・子育て情報を提供する。</p>	0

**(5 人権尊重)**

〔新規・拡充事業〕

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
15 拡充	朝鮮人学校就学補助金	<p><u>1 現行の事業内容</u>            目的            市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。            対象            朝鮮人学校の初級部又は中級部に在学している市内に居住している児童・生徒の保護者            求める成果            すべての市民が自分らしく生き、互いの生活や文化を理解・尊重し、その個性と能力を十分に発揮できること。</p> <p><u>2 拡充内容</u>            現在1人年額60,000円の補助金を、70,000円に増額する。</p>	7,070 (710)
16 拡充	平和啓発推進事業 ( (仮称) 平和への願い継承事業 )	<p><u>1 目的</u>            戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さ、大切さに対する理解を深める。</p> <p><u>2 対象</u>            市民</p> <p><u>3 求める成果</u>            世界平和を願い尊ぶ意識を醸成し、市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認め合う「ともに生きる社会」を実現する。</p> <p><u>4 実施内容</u>            (1)被爆体験DVD化事業            「尼崎市原爆被害者の会」の語り部活動の様子及び被爆体験をDVD作品として実行委員会形式で作成し、全市的な平和への意識の推進を図る。            (2)夏休み親子平和スタディツアー            小学生及びその保護者を対象に募集を行い、夏休み時期に市内の戦争遺跡や平和モニュメントを案内するバスツアーを実施する。</p>	273 (26)

## 2 健康、安全・安心を実感できるまち

### (5 人権尊重)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
17 拡充	男女共同参画 社会づくり関係 事業 (ワークライフバ ランス推進事 業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 男女ともに自らの個性と能力を十分に発揮できるような働き方について啓 発を進めるとともに、ワークライフバランスの取れた生活を応援するまちである ことをアピールする。</p> <p>対象 市民、市内事業所</p> <p>求める成果 仕事と家庭生活・地域活動が調和する社会</p> <p>2 拡充内容 女性センターで講演会等を行う一方で、「ワークライフバランス大賞」の表彰 事業を実施する。あわせて、市内事業者がワークライフバランスの確立に向 けて取り組める仕組みづくりを検討していく。</p>	250 (68)

**(7 高齢者支援)**

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
18 新規	認知症対策推進事業	<p><u>1 目的</u> 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。</p> <p><u>2 対象</u> 市内在住の認知症高齢者及びその家族、介護者等</p> <p><u>3 求める成果</u> 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すとともに、認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)に基づき、本市の認知症ケア施策を推進する。 ・認知症地域支援推進員の配置 ・囑託医師の配置 ・認知症施策推進協議会の設置 ・認知症ケアパス等作成・普及 ・高齢者虐待防止マニュアルの改訂作成 など</p>	7,790
19 新規	介護予防対策事業	<p><u>1 目的</u> 高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、公民問わぬい福祉サービス等の提供体制の整備が必要であるとともに、一人ひとりが自主的に、介護を必要とする状態にならないように介護予防に取り組むことが大切である。</p> <p><u>2 対象</u> 高齢者</p> <p><u>3 求める成果</u> 身近な地域において定期的・継続的に健康体操等の介護予防に取り組んでいただいたり、健康増進に関する情報を発信したりすることで、高齢者一人ひとりの介護予防に関する意識を醸成し、高齢者が介護が必要な状態になることを防ぐ。</p> <p><u>4 実施内容</u> 健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。 ・地域における健康体操の推進 ・老人福祉センターの介護予防事業の強化 ・介護予防メニューの作成及び個別指導 など</p>	3,322

区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
20 新規	シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者の生活相談・安否確認等を行い、在宅生活を支援する。</p> <p><u>2 改善内容</u> 近隣他都市の取組状況を踏まえ、生活援助員の業務内容や配置基準を見直すことにより、経費の縮減を図る。なお、見直しにあたっては、平成26年度及び27年度の2か年かけて実施することとし、利用者負担額については、26年度から軽減する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 他都市等の状況を踏まえ、一定の見直しを行う。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26・27年度(段階的見直し)</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 84,460千円(34,549千円)</p>	15,117 ( 7,451)
21 新規	ねたきり老人理美容サービス等事業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 寝たきり高齢者に対して健康管理、保健衛生の向上のため、理美容及び寝具クリーニングの出張サービスを実施することにより、寝たきり高齢者の慰安、激励と福祉の増進を図る。</p> <p><u>2 改善内容</u> 寝具クリーニング出張サービスを廃止し、理美容出張サービスについては、介護保険サービス利用者を対象外として、同様のサービスを提供する障害者制度の利用条件と内容を統一する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 寝具クリーニング・理美容出張サービスについては、介護保険サービスの普及等を踏まえ、障害者制度の利用条件に統一する。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 102千円(102千円)</p>	32 ( 32)

**(9 生活支援)**

〔新規・拡充事業〕

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
22 拡充	子ども家庭相談支援体制整備事業	<p><u>1 現行の事業内容</u>  <b>目的</b>                      就学後の子どもが抱える問題への支援機能を強化する視点から福祉事務所の体制を整備し、いじめ、不登校、非行など、就学後の要支援の子どもを早期に発見し、児童虐待等の対応の仕組みとも連携して適切な支援を行うため、学校現場に福祉の視点を導入することで要支援の子どもへの学校の対応力の向上の側面支援、学校と他の社会資源とのネットワークの構築などを図る。</p> <p><b>対象</b>                      尼崎市子どもの育ち支援条例に定める「要支援の子ども」のうち、学校現場において適切な支援につがっていない子ども</p> <p><b>求める成果</b>                      子どもの育ち支援条例の理念の実現を目指し、学校現場で顕在化している要支援の子どもに対して、教員と協働して子どもや家庭に継続的に働きかけ、小さな変化を積み重ねて問題の改善を図るとともに、要支援の子どもに対する学校の対応力の向上、学校と他の社会資源とのネットワークの構築等を図る。結果的に、子どもの最善の利益をもとにした適切な支援につながることで、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指す。</p> <p><u>2 拡充内容</u>                      平成26年度から現行3人のワーカー体制を6人に増員して活動を展開し、全小中学校を対象に、支援が均一に提供できるように取組を進めていく。</p>	

**(10 医療保険・年金)**

〔新規・拡充事業〕

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
23 新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダ戦略-サルコペニア肥満調査事業)	<p><u>1 目的</u>                      60歳以上高齢者の健康課題を明確にするとともに、課題に即した介護予防対策を推進し、より積極的に高齢者の健康寿命の延伸を目指す。</p> <p><u>2 対象</u>                      生活習慣病予防健診、特定健診等受診者、60歳以上の市民</p> <p><u>3 求める成果</u>                      健康寿命の延伸、結果としての介護保険給付費、国保医療費の適正化。</p> <p><u>4 実施内容</u>                      健診受診者に対する筋肉量、筋力等測定、結果に基づく保健指導と継続支援、対象者の介護保険・医療費等の状況の継続的調査、関係職員の研修会実施</p>	16,365
24 新規	生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカラダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業)	<p><u>1 目的</u>                      将来の生活習慣病予防に向け、幼児期から生活習慣改善教育を行う。</p> <p><u>2 対象</u>                      公立保育所児、公立幼稚園児</p> <p><u>3 求める成果</u>                      保育所、幼稚園のどちらに通っていても、共通の教材を使った教育を受け、幼児期に望ましい食生活を選択する力を獲得する。</p> <p><u>4 実施内容</u>                      保育所、幼稚園の年長児に活用する共通の教材を開発、作成し、授業を実施してもらう。授業を実施するために関係職員に研修を行う。</p>	472

区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
25	新規 柔道整復施術療養費支給の適正化	<p><u>1 現行の事業内容</u> 「柔道整復施術療養費支給申請書」の内容確認を行い、資格喪失後受診負担割合の誤り重複請求等にかかる申請書は、国保連合会を通じて各施術所に返戻している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 現行の事業内容に加えて、専門の委託業者による内容点検を実施する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 施術の内容と請求内容が一致しているのか、また、傷病から見て適切な施術であるかどうかを点検するため、業務の委託化を行い、療養費の適正化に努める。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 14,383千円(11,065千円)</p>	( )
26	新規 国民健康保険料の収納率向上対策	<p><u>1 現行の事業内容</u> 国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者間による保険料負担の公平性確保の観点から、各種収納率向上対策を実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 口座振替の原則化(施行規則化)の実施【新規】 口座振替加入促進キャンペーンの実施【継続】 保険料収納業務委託を活用した口座振替加入勧奨の実施【拡充】 などの保険料収納率の向上対策を実施していく。</p> <p><u>3 改善理由</u> 低所得の被保険者が多い本市の特性から、保険料の納付環境は今後もより一層厳しいものになると予測され、各種収納率向上対策を充実させていく必要がある。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 94,900千円(90,778千円)</p>	( )

(11 地域保健)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
27 新規	認知症確定診断体制整備事業	<p><u>1 目的</u> 認知症支援対策の一環として、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を目指して、認知症の疑いがある患者に対し、確定診断をするシステムを構築することで、早期診断・早期対応を促す。</p> <p><u>2 対象</u> 市内在住の認知症疑いの患者及びその家族、介護者等</p> <p><u>3 求める成果</u> 市内のかかりつけ医と認知症患者の確定診断を行う専門医療機関との連携機能を強化することにより、認知症患者に対し、かかりつけ医がキーパーソンとなり早期に適切な対応を促すことができる。</p> <p><u>4 実施内容</u> ・認知症確定診断にかかる体制と機器が整備されている関西労災病院において、医療連携総合センター(地域医療室)を通じた市内かかりつけ医からの紹介による認知症の早期確定診断を行う市民受診枠の確保。 ・市内かかりつけ医に対し、本事業の理解と活用を促すための研修を実施。 ・介護職など関係職員に対し本事業の理解を促し、患者の地域での受け入れやケアについてのスキルアップ研修を実施。</p>	10,654
28 新規	食育推進計画策定事業	<p><u>1 目的</u> 尼崎市食育推進計画(平成22~26年度)に基づいた5年間の取組の目標達成状況を評価し、改善を加え、引き続き食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、全世代が食を通じて育まれること、食を通じて地域文化が継承、発展していき、市民がそのことに誇りを持つこと、その結果として「健康、安全・安心を実感できるまち」を目指す。</p> <p><u>2 対象</u> 市民</p> <p><u>3 求める成果</u> 本市の食育の基本理念と方向性を明らかにした計画に基づき、家庭、地域、学校、事業者等幅広い関係者が食育の推進を図ることで、市民が生涯にわたり「食」に関心を持ち、健康寿命の延伸を目指し、健康でいきいきと暮らせるまちを実現する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 第2次尼崎市食育推進計画を策定する。</p>	2,452
29 拡充	健康づくり事業	<p><u>1 現行の事業内容</u> <u>目的</u> 健康に関心があるが、望ましい生活習慣を実践することが困難な市民が多い現状から、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、市民一人ひとりの生活習慣の改善に向けた健康づくり支援を行う。 <u>対象</u> 市民 <u>求める成果</u> 自ら健康に関心を持ち、健康の維持・増進を図り、主体的に健康づくりに取り組む市民が増える。</p> <p><u>2 拡充内容</u> ・市民一人ひとりが身近なところで健康づくりの実践に取り組める環境整備を図るため、健康づくりに主体的に取り組む各種団体・企業・事業者等を「地域いきいき健康づくり協力団体」として募集、登録する。 ・登録した団体に対して、定期的な情報提供や健康講座への専門スタッフの派遣等の支援を行い、団体・企業・事業者等が取り組む地域の健康づくりを促進する。 ・登録団体には、行政との連絡窓口になる「(仮称)健康協力員」を置き、FAX番号やメールアドレスの登録により、団体内への積極的な情報の発信を行ってもらう。</p>	1,461 (41)



[改革改善項目]

単位:千円

	区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
30	新規	医療機器購入事業の廃止	<p>1 現行の事業内容 市内3公的病院(県立尼崎病院・県立塚口病院・独立行政法人関西労災病院)に対して、高度・専門医療や救急医療等を行うための機器を購入し、貸与する。</p> <p>2 改善内容 平成25年度末で事業廃止する。</p> <p>3 改善理由 本事業は長年の貸与により一定の効果を上げたと考えており、県立病院の統合再編を契機に今後のあり方を検討した結果、本市における地域医療の充実のために、より効果的な手法を検討する必要があるため。</p> <p>4 実施時期 平成26年度</p> <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 50,000千円(12,500千円)</p>	<p>50,000 ( 50,000)</p>

(12 消防・防災)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
31 拡充	防災対策等事業 (海拔表示板設置事業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 東日本大震災を教訓とし、南海地震等による津波災害に備えるため、海拔表示板を拡充設置することにより防災意識の向上を図る。</p> <p>対象 市民、事業者等</p> <p>求める成果 地盤の高さを把握し、市域の南部約1/3が海拔0m以下であるまちの特性を認識してもらうことで防災意識の向上の一助とする。</p> <p>2 拡充内容 南部臨海地域の市道交差点へ海拔表示板を設置する。</p>	5,082 (1,400)
32 拡充	地域における防災力向上事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 自分の命や財産は自分で守る「自助」の意識や、近隣の人々が助け合う「共助」の精神を市民一人ひとりが持ち、災害に対する正しい知識を身に付け災害に備えることが求められており、当事業を実施することにより、地域の防災力の向上を図る。</p> <p>対象 市民</p> <p>求める成果 地域において自主的な防災訓練の実施促進を図り、災害発生時に被害を軽減する。</p> <p>2 拡充内容 県が実施するひょうご防災リーダー講座受講者に対する経費助成を行う。</p>	2,220 (220)
33 新規	地域救命サポート事業 (AEDマップの作成)	<p>1 目的 市民と尼崎市防火協会会員事業所が一体となった救命活動の推進</p> <p>2 対象 市民及びAEDを所有している尼崎市防火協会会員事業所</p> <p>3 求める成果 市域における救命率の向上</p> <p>4 実施内容 尼崎市防火協会事業として実施している「地域救命サポート事業」の協力事業所に関する登録情報を、市が保有している公共施設のAEDに関するデータと合わせて、市ホームページへ「AEDマップ」として掲載し、広く市民へ周知していく。また、その情報を指令管制システムへ取り込むことにより、119番受信時の通報者に対する支援情報として活用する。 公表については、平成25年度中に実施予定であるが、今後、協力事業所の増加を促し、平成26年度以降も継続実施していく。</p> <p>地域救命サポート事業 尼崎市防火協会会員事業所が所有するAEDを、その事業所周辺で発生した救命措置が必要な事案にも活用可能とする事業。</p>	0

(13 生活安全)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
34 拡充	街頭犯罪防止事業	<p><u>1 現行の事業内容</u>            目的            県内の街頭犯罪認知件数のうち、本市における認知件数の占める割合が高いことから、平成25年度から実施している当該事業において、新たな視点を取り入れることにより、本市の街頭犯罪認知件数の減少に繋げる。            対象            市民、関係機関、警察、行政            求める成果            街頭犯罪の防止事業を積極的に展開することにより、市民一人ひとりが安全で安心して平穩に暮らせる犯罪のないまちづくりを実現する。</p> <p><u>2 拡充内容</u>            学識経験者と連携し、防犯専門分野の視点から、施策立案等に活かすための意見及び提言をいただく。            また、市内3警察署から提供される街頭犯罪発生情報をもとに防犯地図データを作成し、今後の街頭犯罪対策に活用する。</p>	1,780 (550)
35 新規	空き家対策推進事業	<p><u>1 目的</u>            本来、空き家は所有者が適正に管理する責任を負うべきものであるが、管理が不適正な空き家は、倒壊や放火等の危険性がある。            また、所有者情報の取得困難をはじめとする様々な課題から問題解決に至っていない事例が多数ある。そのため、こうした課題を解決し、空き家の適正な管理に向けた取組を進めることにより、安心して安全な市民生活を確保する。</p> <p><u>2 対象</u>            市内の管理不適正空き家</p> <p><u>3 求める成果</u>            管理不適正空き家による周辺への様々な悪影響がなく、市民が安心して生活できること</p> <p><u>4 実施内容</u>            空き家対策の庁内検討会議(平成25年度設置)において、先進事例や本市の空き家問題に関する研究を引き続き進め、条例制定に向けた取組を進める。</p>	130
36 拡充	消費生活啓発事業	<p><u>1 現行の事業内容</u>            目的            消費生活の基礎知識や消費者契約のトラブルについての啓発活動を行うことにより、消費者自らが正しい知識や判断力を身につけ、それらの情報を正しく理解し、適切に行動できるよう支援する。            対象            市民            求める成果            消費者自らが正しい知識や判断力を身につけ、それらの情報を正しく理解し適切に行動できるようにする。</p> <p><u>2 拡充内容</u>            民間企業が発行している機関誌に消費者情報を掲載する。</p>	3,909 (0)

**(14 就労支援)**

【改革改善項目】

単位:千円

	区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
37	新規	若年就業支援事業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 若年層の就職支援対策とニート・フリーターの未然防止を図るため、大学生等を対象に、就労意欲の向上等を目的としたプレジョブスクールを行うとともに、若年就業支援委員会において、庁内関係各課の横断的な取組を推進する。</p> <p><u>2 改善内容</u> 意識啓発に重点を置いたプレジョブスクールについては廃止する一方で、現行の嘱託員を活用し、職業紹介につなげていくための直接的なアプローチに重点を置いた施策に転換する。また、若年就業支援委員会については、「(仮称)雇用・就労連絡会議」に改名し、福祉・保健施策を含めた今後の庁内連携のあり方等について検討を行う。</p> <p><u>3 改善理由</u> 市が持っている市内企業等とのネットワークや求人・求職双方のニーズを把握でき、かつ職業紹介事業を実施している優位性を活かし、若年層に対してより効果的な就労支援を実施するとともに、雇用・就労環境に合わせたより有効な就労支援施策や庁内連携のあり方等について検討していくため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 1,226千円(326千円)</p>	<p>1,226 ( 1,226)</p>

### 3 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

#### (15 地域経済の活性化)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
38 拡充	中小企業エコ活動総合支援事業 (あまがさきエコプロダクツ支援事業・設備導入促進事業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 中小企業における効果的な省エネ設備導入を促進し、将来にわたるエネルギーコストの軽減を図ることで、企業の競争力を強化し、地域産業の活性化につなげると同時に、温室効果ガス削減に貢献する。</p> <p>対象 市内中小企業</p> <p>求める成果 市内中小企業が、効果的に省エネ設備を導入することで、エネルギーコスト軽減を図ると同時に、温室効果ガス削減に寄与する。</p> <p>2 拡充内容 局内での事業見直しにより、「あまがさきエコプロダクツ支援事業」を当事業へ組み入れ、「あまがさきECO事業促進貸付制度」との連携を図るとともに、エコプロダクツ支援の新たな取組として、全国へ向けた情報発信と販売促進を目指すため、「びわ湖環境ビジネスメッセ」へ出展する。あわせて「プロダクトデザイン戦略支援事業」についても見直しを行い、デザイン講座にエコの要素を加えて実施することとし、当事業へ組み入れる。 また、「省エネ設備導入補助」については、「省エネルギー活動支援事業」と連携して実施し、市内事業者が製造・設置を行う設備導入に対しては、1件150万円の補助金額の上限を200万円に引き上げるとともに、予算額を1,000万円まで拡充する。 なお、当事業で製造業を対象に実施していた無料省エネ診断は「省エネルギー活動支援事業」へ移管し対象業種を拡充する。</p>	10,746 (8,413)
39 拡充	中小企業エコ活動総合支援事業 (中小企業エコ活動促進資金事業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 中小企業における効果的な省エネ設備導入を促進し、将来にわたるエネルギーコストの軽減を図ることで、企業の競争力を強化し、地域産業の活性化につなげると同時に、温室効果ガス削減に貢献する。</p> <p>対象 市内中小企業</p> <p>求める成果 市内中小企業が、新エネルギー利用等に係る事業を推進することで、環境と産業の共生を目指す。</p> <p>2 拡充内容 平成25年5月から実施している「尼崎エコサポートファイナンス」では、連携事業第1弾として小規模太陽光発電設備設置希望者に対して、初期投資に係る金融商品の提供を行い、投資を後押ししている。 今回、この「尼崎エコサポートファイナンス」を拡充し、融資先企業の活動を環境面から評価し、その評価結果によって融資の条件等を決定する「環境格付融資」を実施する金融機関と連携し、当該融資を利用した企業に対して融資開始から2年間、利息の1/2相当の補助を行う。</p>	1,320 (1,200)
40 新規	市が発注する業務における地域経済活性化のための取組	<p>1 目的 市が発注する業務において地域経済活性化に向けた取組を推進する。</p> <p>2 対象 プロポーザル方式や指定管理者制度(公募)による事業者選定</p> <p>3 求める成果 プロポーザルの趣旨を勘案しながら、地域内で経済を循環させる。</p> <p>4 実施内容 市が行うプロポーザル方式や指定管理者制度による事業者選定において、次の取組を行う。 市内事業者又は準市内事業者であれば、選定時に加点を行う。 事業実施に際し、市民雇用提案があれば選定時に加点を行う。</p>	0

**(16 文化・交流)**

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
41	拡充 まち情報発信事業 (あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」)	<p><b>1. 現行の事業概要</b></p> <p>目的 本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指す。</p> <p>対象 市民・来訪者等</p> <p>求める成果 市民がわがまちに対して愛着と誇りを持ち、商業界や産業界をはじめとした事業者や各種団体が、自主的に観光振興や交流人口拡大に向けた取組を行い、尼崎市が広く全国に向けPRされ、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指す。</p> <p><b>2. 拡充内容</b> これまで実施してきた「あまかん」事業に加え、本市の魅力の増進・発信に向けた取組をさらに推進していくため、新たな事業を実施していく。</p>	21,037 (2,239)
42	拡充 シティプロモーション推進事業 (義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎)	<p><b>1. 現行の事業内容</b></p> <p>目的 ・地域資源の活用等により街の魅力を増進する。 ・まちの魅力を戦略的・効果的に発信し、良好な都市イメージを創造する。 ・まちに愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。</p> <p>対象 市民・市外の人</p> <p>求める効果 まちの魅力が増進されているとともに、魅力が戦略的・効果的に発信され、都市イメージの向上等に寄与している状態。</p> <p><b>2. 拡充内容</b> 義経・与一・弁慶・静にゆかりのある市町村が集まり交流を深めるなかで、本市をPRするとともに、ゆかりのある先人たちを活かしたまちづくり・観光推進について情報の共有等を図る。また、全国各地から多くの方々に尼崎に来てもらうことで、交流人口の増加を図るとともに、訪れた方々に、尼崎の魅力等を実感してもらう。</p>	5,936 (1,752)

**(17 地域の歴史)**

〔新規・拡充事業〕

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
43 拡充	新市史編集事業	<p><u>1 現行の事業内容</u>            目的            わかりやすく親しみやすい市史を市民参加・協働により刊行する。            対象            市民            求める成果            市制100周年を記念して、市民が自ら地域の歴史を調べ活用していくための新「尼崎市史」(仮称『たどる・調べる 尼崎の歴史』)を平成28年度に刊行する。</p> <p><u>2 拡充内容</u>            平成28年度に市制100周年記念新「尼崎市史」(仮称『たどる・調べる 尼崎の歴史』)を刊行する。内容は以下のとおり。            ・尼崎の歴史資料・文化財のグラビア            ・市制100年のあゆみ図説年表            ・尼崎の歴史調べ方ガイド</p>	<p>4,100 (4,100)</p>
44 新規	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	<p><u>1 目的</u>            まちづくりの核となる歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信することで、市民の地域への愛着を醸成し、尼崎の魅力を高める。</p> <p><u>2 対象</u>            歴史遺産、市民</p> <p><u>3 求める成果</u>            歴史遺産の保全及び、尼崎の歴史・文化財に関する学習意欲の向上及び本市のイメージアップ</p> <p><u>4 実施内容</u>            歴史遺産を市民共有の地域資産として保存、活用し、戦略的に情報発信していくための方策等を富松城跡をモデルとして、市民とともに検討するため懇話会を設置する。</p>	<p>118</p>

## 4 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

### (18 環境保全・創造)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
45 新規	省エネルギー活動支援事業	<p><u>1 目的</u> 市内の省エネ設備導入を推進することで、市域内のCO2及びエネルギーコスト削減に貢献するとともに、施工業者に対しても「尼崎市省エネ診断員」としてスキルアップを図ることで、企業の競争力強化に貢献し、環境と産業の共生に寄与する。</p> <p><u>2 対象</u> 市内中小企業</p> <p><u>3 求める成果</u> 市内中小企業が効果的に省エネ設備を導入することで、市域内のCO2が削減されるとともに、省エネ関連事業に携わる事業者の競争力を強化し、市内経済の活性化を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> (1)無料省エネ診断の受診促進 市内中小企業全般を対象に、無料省エネ診断を周知、受診の促進を図る。また、市内企業を対象とした省エネセミナーを実施する。 (2)尼崎市省エネ診断員の育成 尼崎市内のエネルギー管理士、診断プロを対象に市の補助制度などを紹介するセミナーを開催し、セミナー参加者を「尼崎市省エネ診断員」に登録する。尼崎市省エネ診断員の提案に基づく設備導入については、中小企業エコ活動総合支援事業の設備導入補助の対象とする。また、新たに、エネルギー管理士、診断プロの資格を取得するとともに、前記セミナーを受講し、市の制度に登録した者に受験料等(最大70千円)の1/2を補助する。</p>	727



**(19 住環境)**

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
46 新規	環境モデル都市住宅エコリフォーム助成事業	<p><u>1 目的</u> 環境モデル都市として、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進する。</p> <p><u>2 対象</u> 市民(持家住宅の所有者かつ居住者)</p> <p><u>3 求める成果</u> 住宅の品質や省エネルギー性能の向上に取り組み、コンパクトで持続可能な低炭素都市を実現する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 持ち家(戸建・マンション)を対象として省エネ改修工事を実施、また、工事にあわせて創エネルギー機器を設置した場合に補助を行う。市内事業者が施工した場合は補助額は150/100とする。</p>	10,000
47 拡充	市営住宅維持管理事業(市営金楽寺住宅借上げ期間満了に向けた取組)	<p><u>1 現行の事業内容</u> 目的 公営住宅法等の趣旨に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を管理し、これを住宅困窮者に対し、低廉な家賃で賃貸する。 対象 住宅困窮者 求める成果 公営住宅法等の趣旨に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を管理し、これを住宅困窮者に対し、低廉な家賃で賃貸する。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 市営金楽寺住宅の(独)都市再生機構からの借上げ期間が平成30年8月12日に満了することを受け、入居者の住み替え支援を行い、円滑な返還に資する。(住み替え支援金の交付、返還住戸の補修等)</p>	188,463 (7,500)
48 新規	都市計画市民参画促進事業	<p><u>1 目的</u> 都市計画に関する事業や制度のほか、データや資料をわかりやすい内容に加工して公表し、都市計画に係るまちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、参画を促すような環境整備を行う。</p> <p><u>2 対象</u> 市民・事業者</p> <p><u>3 求める成果</u> まちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、都市計画マスタープランの中間見直しへの市民・事業者の参画を図り、協働のまちづくりを推進する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 都市計画及び都市計画マスタープランについて広くPRを図るため、本市の現状及び都市計画に関する既存のデータをわかりやすい形に再整理し、継続的に更新を行う。また、このデータを活用するなど都市計画マスタープランの進行管理を行い、市民参画による都市マスタープランの見直しにつなげる。 さらに、公民館や学校と連携した学習の場の提供を通して、市民・事業者の意識の向上を図り、協働のまちづくりを促進する。</p>	3,018
49 新規	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業	<p><u>1 目的</u> 地域における良好な住宅ストックとしてのマンションのバリアフリー化を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 分譲マンションの管理組合</p> <p><u>3 求める成果</u> 分譲マンションのバリアフリー化改修工事を進めることにより、高齢期に適した住宅・住環境の整備を促進する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 分譲マンションの管理組合に対し、共有部分におけるバリアフリー化改修工事費補助を行う。</p>	1,998

区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
50	新規 緑の普及啓発 事業・尼崎緑化 公園協会補助 金・花と緑のま ちづくり推進事 業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 緑の相談所、フィールド公園等での緑化普及啓発。 緑化公園協会補助金による生垣助成、保護樹木助成等。 市民ボランティアによる花づくり運動等。</p> <p><u>2 改善内容</u> 緑化相談を上坂部西公園に集約特化し、中央公園の相談所は相談業務を廃止し、花と緑に関する情報発信機能等に特化する。 花のまち委員会の拡大を図るためメンバーのさらなる新規募集PRを行うなど、その取組みを推進する。 市民が気軽に参加できる体験型花壇講習会を実施し、花づくりに取り組む人口を増加させる。 菊花展やさつき展は、他の植物と一体的なPRとなるよう企画を検討し、幅広い市民が参加できるイベントとして開催する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 気軽に花づくりや緑化活動に取り組める場を提供することにより、幅広い市民の参画とさらなる緑化を推進する。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 緑の普及啓発事業 54,097千円(54,097千円) 尼崎緑化公園協会補助金 9,124千円(4,597千円) 花と緑のまちづくり推進事業 30,857千円(30,851千円)</p>	1,588 ( 1,588)

(20 都市基盤)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
51 拡充	街路灯維持管理事業 (街路灯省エネ安全安心化事業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 既存街路灯を省エネ型(LED灯等)に改修し、消費電力量、電気料金、CO2排出量の削減を図る。</p> <p>対象 市管理街路灯</p> <p>求める成果 既存街路灯を省エネ型(LED灯等)に改修し、消費電力量、電気料金、CO2排出量の削減を図る。</p> <p>2 拡充内容 国庫補助の活用によって通学路街路灯のLED化を拡大するとともに、道路ストックの総点検(道路照明施設の点検)を行う。</p>	261,449 (6,000)
52 新規	民間駐輪場整備補助事業	<p>1 目的 自転車等駐車場の整備に向け、これまでと同様に市及び鉄道事業者等による整備に努めるとともに、阪急武庫之荘駅を中心とした自転車等駐車が不足する駅で、今回新たに民間活力と民間用地を活用した民間駐輪場整備補助制度を創設し、更なる自転車等駐車場の整備促進を図る。</p> <p>2 対象 自転車等利用者、土地所有者・民間事業者</p> <p>3 求める成果 民間駐輪場整備補助制度を創設し自転車等駐車場の整備促進を図るとともに、JR尼崎駅をモデル駅として取組んでいる自転車等駐車の一括管理委託を平成27年度から拡大することにより、更なる放置自転車の削減を図る。</p> <p>4 実施内容 鉄道駅周辺において一定台数以上の自転車等駐車を整備する土地所有者または事業者民間駐輪場整備補助金を交付する。</p>	6,000
53 新規	尼崎市地域交通政策策定事業	<p>1 目的 少子化・高齢化の進展・環境への配慮など社会状況の変化に対応し、都市活力の維持・向上を図るため、総合的な交通政策の策定に取り組む。</p> <p>2 対象 市民・交通事業者等</p> <p>3 求める成果 本市のまちづくりの方向を踏まえ、鉄道、バス、自動車など多様な交通手段の役割を明確にし、利便性の高い移動の仕組みを構築する。</p> <p>4 実施内容 平成25年度に実施する基礎的データの収集、分析結果を踏まえ、平成26年度に庁内検討会議を設置し、総合的な交通政策の策定に係る取組を進めていく。</p>	2,200
54 拡充	放置自転車等対策事業 (駐輪マナー向上事業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 啓発整理業務委託や地域住民等との協働による啓発活動、放置自転車の撤去などを中心に取組み、放置自転車の防止を図る。</p> <p>対象 自転車等利用者及び市民等</p> <p>求める成果 公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。</p> <p>2 拡充内容 「放置自転車防止ポスターの掲示や商店街での子供の声による放置自転車防止啓発放送」・「市内の自転車等駐車場とレンタサイクルPR」などのテーマを毎年度設定し、ソフト面についても鉄道事業者・商業者・市内事業者等の更なる協力を得て、自転車を路上に放置しにくい環境をつくり、放置自転車の削減を図る。</p>	100,144 (205)

	区分	事業名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
55	新規	自転車等駐車場管理運営業務及び放置自転車対策業務の一体的な業務委託の拡大	<p><u>1 現行の事業内容</u> 自転車等駐車場の管理運営業務、誘導啓発業務、撤去業務、保管返還業務の4つの業務を市が主体となり取り組んでいる。なお、平成24年4月からは、実験的にJR尼崎駅において、この4つの業務を指定管理者に一括して委託している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 指定管理者による一体的な業務委託を市内全駅に拡大する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 一体的な業務委託を実験的に導入したJR尼崎駅において、指定管理者が各業務の連携・強化を図ることにより、放置自転車を減少させ、駅前周辺がよくなったと多くのJR尼崎駅自転車等駐車場利用者から評価されている。 よって、指定管理者による一体的な業務委託の導入を市内全駅に拡大することにより、更なる放置自転車の削減に努める。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度業者選定、平成27年度一体的な業務委託開始</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 337,510千円(72,749千円)</p>	( )

5 その他

(その他)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
56 拡充	都市政策推進事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 新たなまちづくり構想に示す4つの「ありたいまち」の実現に向け、まちづくり基本計画に示す20の施策の進捗管理と評価・転出者の動向の分析など本市の都市政策の推進に資する調査・研究を行う。</p> <p>対象 尼崎市</p> <p>求める成果 市民・事業者・行政が協力してまちづくりに取り組むことにより、都市の魅力と活力を向上させ、「住んでみたいまち・住み続けたいまち」を実現し、将来の世代に引き継いでいく。</p> <p>2 拡充内容 (1)都市政策に係る調査研究(人口の動態など) (2)施策評価の推進 (3)他都市先進事例の調査研究</p>	2,216 (126)
57 新規	公共施設予約システム導入事業	<p>1 目的 施設の空き状況の確認や利用予約をシステム化(一元化)することにより、市民の施設利用の利便性向上と施設の利用促進を図る。</p> <p>2 対象 ホールや会議室等の貸出しを行っている主な施設</p> <p>3 求める成果 市民/自宅等でインターネットを通じて、利用目的等に応じた施設検索を一元的に行い、空き状況確認や予約申込みを簡単に行えるようにすることで、市民の主体的な学習や活動の場の確保を容易にする。 市/施設の稼働率向上が期待されるとともに、電子管理による事務の効率化につながる。</p> <p>4 実施内容 【搭載機能のイメージ】 施設検索、空き状況表示、予約申込み、利用統計等 【システム導入スケジュール(予定)】 H26 システム開発・テスト H27 運用開始</p>	
58 拡充	市制100周年記念プロジェクト検討事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 多くの市民とともに、市制100周年という大きな節目を、a:過去の尼崎の歩みを振り返り、わがまちを深く知る機会、b:今日の尼崎に暮らし働くことを祝い、わがまちの今を発信する機会、c:未来の尼崎を考え、次代のまちづくりを始める機会とし、それぞれの取組に資する事業の検討を行う。</p> <p>対象 市民・事業者など</p> <p>求める成果 市民とともに、尼崎に関わった先人の業績や歴史・文化に触れ、市民の地域への誇りや愛着を醸成し、本市への関心を高めるとともに、交流やにぎわいを創出する仕組みができてきている状態</p> <p>2 拡充内容 市制100周年記念事業及び協賛事業の検討、また各種団体等との調整を行うため、市民・各種団体等を構成員とする会議体を設置・運営する。</p>	

	区分	項目名	改善概要	効果額 ( )はH26効果額
59	新規	市税収入率の向上	<p><u>1 現行の事業内容</u> 納期内納付率の向上や収入未済額を縮減し、収入率を向上させるため、コンビニ収納や納税推進センターによる電話催告等のほか、平成25年度からは個人住民税整理担当を設置するなど、さまざまな取組を実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 既存の取組に加え、さらなる徴収体制の強化を行う。 滞納額50万円以上を担当している特別処理担当に3名を増員する。 徴税吏員(正規職員)しかできない滞納処分業務により一層専念できる環境を整えるため、事務補助を行う臨時的任用職員を配置する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 高額滞納案件の滞納処分の強化・徹底を図ることにより、市税収入率のさらなる向上を図るため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> -</p>	<p>91,833 ( 91,833)</p>
60	新規	市営葬儀運営事業の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 祭壇の飾り付け、式事の執行等の業務委託を行う。</p> <p><u>2 改善内容</u> 斎場の式場、遺体保管庫を活用した通夜を行わない1日葬パックを新たに設定する。 市が指定した料金額の範囲で、市が規格した葬儀を行う方式(市が祭壇使用料を徴収せず、指定業者に委託料を支払わない方式)とする。</p> <p><u>3 改善理由</u> 現行の市営葬儀が、シンプルで低価格を希望する市民のニーズに対応しきれていない。 市民ニーズが多様化する中で、簡素で低廉かつ厳粛な葬儀が効果的に実施できるとともに、祭壇の更新経費の縮減を図るため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年7月(平成26年2月議会 条例廃止提案予定)</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 11,474千円(128千円)</p>	<p>( )</p>



(参考) 今後の収支見通し

平成25年度は、実質的な地方交付税において、当初予算を約21億円上回る算定となったほか、市税収入についても増加が見込まれる。

しかしながら、今後、社会保障・税一体改革など、地方財政に多大な影響を及ぼす制度変更が予定されているものの、現時点においては、その詳細が明らかになっていないほか、国においても、地方交付税の「別枠加算」の見直しについて議論がなされているなど、地方財政を取り巻く状況は不透明で、かつ厳しいものとなることが想定される。

こうしたことから、平成26年度以降の収支状況について、現時点で展望することは非常に困難な状況にある。

今後、国における平成26年度地方財政対策や税制改正の内容等について、情報を収集する中で、平成26年度当初予算案をベースにした収支見通しを策定し、公表していくものとする。

(平成25年度当初予算・一般会計一般財源ベース)

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,044	1,075	1,065	1,069
	市税収入	761	767	759	765
	実質的な地方交付税	221	244	240	239
	地方交付税	111	134	130	129
	臨時財政対策債	110	110	110	110
	地方譲与税等	62	64	65	65
	その他(財源対策を除く)	32	24	24	24
合計	1,076	1,098	1,089	1,093	
歳出	人件費	248	244	245	239
	職員給与費等	223	220	218	219
	退職手当	25	23	27	20
	扶助費	194	195	197	197
	生活保護	85	85	86	86
	障害者(児)自立支援	21	21	22	23
	その他	89	89	89	89
	公債費	216	220	220	234
	その他の経常的経費	411	416	412	419
	後期高齢者医療給付費負担金	42	45	48	50
	介護保険特別会計繰出金	49	51	53	53
	先行会計繰出金 A	26	34	25	30
	その他	294	287	286	286
投資的経費	60	72	70	62	
合計	1,130	1,147	1,144	1,152	
差引収支	= -	54	48	55	59
基金積立を除く差引収支	'	48	48	55	59



(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,069	1,064	1,061	1,063	1,055	1,058
769	756	757	758	746	752
234	244	240	242	247	244
124	134	130	132	137	134
110	110	110	110	110	110
65	65	64	63	62	62
24	24	24	24	24	24
1,092	1,088	1,085	1,086	1,079	1,082
233	237	231	235	230	230
217	216	214	213	211	209
16	22	17	22	19	21
198	199	200	201	201	202
86	86	87	87	87	86
23	24	25	26	26	27
89	89	89	89	89	89
231	224	220	229	231	236
419	416	417	412	404	406
52	55	58	61	63	66
54	54	54	55	54	54
29	23	21	13	2	2
284	284	284	284	284	284
52	51	50	51	49	49
1,133	1,127	1,118	1,128	1,115	1,124
41	38	33	41	36	42
41	38	33	41	36	42